

## 第三回大会への“斜開的”視座

橋本和孝

茨城県大子町での第三回大会を終えて、赤穂へ行ける日を心待ちに待っていた。かつての塩田の町、風光明媚な歴史都市赤穂、そうした期待に違わず心地よい潮風と秋の日差しを浴びた瀬戸内の海原は、いつまでも波静かに佇んでいた。会場へ至る道なりには、苛々諱求を強いたと予想されるありし日の塩田地主の邸宅が存在していた。

塩田地域社会の展開は、広山堯道氏の特別報告で詳しく紹介されたが、赤穂地域社会の現段階については、長谷川善計氏・木村和雄会員の「地域の構造」（松本編『地域生活の社会学』）が詳細なレポートを行っている。人口五万一千人、産業構造は、I次六%、II次四八%、III次四七%という状況である。従業地製造従事者は三六%で、四〇%以上が工業都市という規定からすれば、それに該当しないものの、いわゆる工特法の指定を受けた播磨工業地帯の最西端に位置した都市である。

しかし、小零細企業中心の工業で、その発展は思わしくない。また流出者が流入者を大きく上回っており、通勤流出先は石川島播磨

重工のある相生市、および姫路市である。しかも通勤流出者の多くは農村地区住民であり、ここでも例外なく農民の第一種兼業化が進展しているのである。因みに赤穂市は「農村社会」や「都市社会」としてではなく、「地域社会」として考察するのに都合が良いと両氏は指摘している。

ところで、私に印象記を書けと事務局の皆川会員より要請があった。しかしその能力はない。せいぜい“斜開的”に眺める程度が関の山である。実は赤穂に来る時、どうも大会印象記を書かされるのはという。“いやな予感”がしていたのだが、第一日の報告が進むにつれてすっかり忘れてしまい、夜の懇親会ばかり楽しみにしていたのである。尊敬する先輩I会員から“お前何もないで酒が飲めると思ったら大間違だぞ”といわれた。もつともなことである。村研事務局や神戸大学方々のご尽力を考えれば、断わるわけにも行かないだろう。

といつても、入会二年目の、しかも農村社会学はプロバーでない私は、経済学、歴史学、社会学が交織した村研の報告は難解の一語につきる。S会員の言うように歴史的時期を統一すべきといった提案も、理解できる面がある。

そんなわけで、産業資本確立期の手作地主の経営展開と同族集団、および村落社会の関連について論じた福田はぎの報告や、大正・昭和初期の町村自治体にも肯定的に評価しうる自治の存在という問題意識から出発した高木正朗報告、いずれも私は歎が立たなかつた。杉岡直人報告は、北海道森町N地区において、稻作転換に伴うハウス栽培が「順調」に進展していることを明らかにされ、その要因の一つとして中学校教育による後継者教育の意義について触れられ

た。しかし、ハウス栽培については、農業づけ農業などと指摘されており、どのように評価すべきなのであらうか。

村中知子・佐藤勉会員の安城市高棚町の事例は司会M・T会員をして、挑戦的と言わしめるほど脚光を浴びた。それは社会学の「パラダイム転換」を展望するような問題提起にあったのは言うまでもない。當農組合への農民諸個人の関わりがクリアーに明らかにされ、問題点として、①育てられた當農組合の弱さが表われていること、②當農組合員教育がなされていないため、リーダーの引退が危機を招くこと、③生産組織が個別経営を圧迫する要素が見られると指摘した興味深い報告であった。

課題報告は、最初に黒崎八州次良会員が、昭和戦前期の北海道における農事実行組合の設立と普及について、統計的手法によって分析した。その中で氏は、部落有財産を所有していないか、機能していず、行政区のみが存在している氏のいうⅢの類型の部落が、北海道では多く存在し、外部の影響を蒙りやすいことを指摘した。そして、農事実行組合名に「和」という名前が多いことに触れ、名前の由来については、多面的に考慮しなければならないが、経済更生運動Ⅱ国家的イデオロギーとの関連を指摘されたことは注目すべきものであった。

「戦前における農政と村落」と題した岩本由輝報告は、そのサブタイトル「東北地方の形成・展開との関連で」というよりも、日本農政―村落―関係史という印象を受けた。氏によれば藩制村の住民自治は考え方によつては、はるかに大きかったとされ、これに対し大区小区制（一八七二年）の下では、町村は国家的統制の前進的基地となり、住民自治はなかつたとされる。明治以後の村落は擬

制（フィクション）、擬似共同体以外のなものでもないとされる。村落は行政介入する時、フィクション化するとされる。そしてこれが論点となつたのはいうまでもない。ところで岩本氏は、具体的に昭和初頭の山形県最上地方で、娘身売りが行なわれた背景について、国有林山林が九七名に達していたことを報告されたが、私もまた過ぎ去三年ほど、この地域を歩いてきただけに興味を覚えた次第である。君塚正義会員がその報告「戦後農政と村落」の冒頭で、従来農家生活、農村生活の研究を行なってきたと述べた時、私は本大会では生活面へアプローチした報告がないなあと秘かに不満を持っていただけに、一瞬期待できるのではと胸をはずませたが、氏の報告はかかるアプローチではなかった。しかし、その内容は明瞭で期待にそむくものではなかつた。君塚会員の報告は一言で言えば、△日米政治・経済関係と食糧問題▽と言うことにならうか。そして、戦後農政中を五つの時期に区分し、戦後農政を決定づけたのは一九五〇年代から六〇年代前半だとされた。余剰農産物処理法（P.L.四八〇）やGATTへの加入、その時点より既に農産物自給政策は放棄されていたとされる。そして農政と村落との関係では、地域農政が從来の画一主義を排して市町村誘導型に転換しており、補助金もメニュー方式化していることから、事業受け入れは、抵抗し、再構成することが必要だと指摘し、住民の自主的意志の結集による「自覺的村落」の方向性を展望した。従来の戦後農政史は、その基軸を基本法農政や総合農政、地域農政といった国内農政史を中心としていたところから見れば、やや趣を異にするが、今日米の輸入問題すら生じている状況の下では、極めて意義のある報告であった。この延長線上で現代の農政とは産業政策の中どのように位置づけられ、いかな

る国家機能なのかという問題が生じてくる。

小泉浩郎氏は、「自治と共生のムラ」と題して注目される報告を行なった。それは積極的に今日のむらを肯定的に評価し、むら寄り合いで合意を得（自治）、むらの仕事でストックを形成する（共生）ことを農村・農業の再生の基本に据えた報告であった。小泉氏は、明治以後行政は、むらを肯定と否定という繰り返し的把握を行なってきたとされ、それはむらも「いえ」も個人も手段として位置づけられてきたからだと指摘する。これに対して、むらとは氏によれば利害の不一致を克服して多数決を取らずに、我執を超えた社会的決定へ至るものだとされる。むらへの「統合」と言ってよい。そしてむらの共生では、むら仕事はむらが総出で一斉に行なうことが基本で、各自の責任分担を決め都合のよいときに実施したら、全体が崩れてしまうと述べる。日本人の集団主義を肯定的に評価される。

小泉氏のむら論は岩本氏のそれと対極に位置しているように思われる。氏の真意を十分理解していない面もあるが、ある種のむらへの過大評価、危惧を感じてならない。村研の帰りに立ち寄つたある学会で、今日なおへ下からの「旧意識が問題となつてゐる報告」を眼前に接したが、これと無縁ではあるまい。

磯辺俊彦会員が「村落社会研究」第二〇集で、「むら再生論」の基本的問題点について指摘しているが、その点と小泉報告には一脈通じるものを感じる。私の経験の中では、若者は今日なお農村は息苦しいという声を耳にしてゐるのである。もう少し小泉報告をめぐる論議が期待されたのであるまいか。

それに対して、討論は岩本報告がまず俎上に上つた。口火を切つたのはH会員の「赤穂への手紙」であった。フイクションも時の

うつろいの中で風景になる”がそれである。討論の中で、K会員からは國家が村落を把握する時、媒介要因が必要、とされたが、媒介要因をめぐって丁会員からは、戦前でも国家と媒介要因との間に微妙なズレ“個性”があるという指摘がなされた。M会員は、町村長が農民生活擁護の立場に立つた戦前の煙害反対闘争のケースを例示して、自治体の国家に対する相対的独自性の問題を提起した。これに對して、岩本会員は、戦後の自治体も戦前と変わらない部分が多い、住民自治・市民自治といいながら戦前の自民党にからめられていると、自治体を地域支配の機構として位置づけられたのであつた。この論議は、地方自治—国家論へつながつて行く注目すべき論点であるが、私はふと丁会員・M会員と岩本会員の間に、京都府政とその傘下の市町村に対する、山形県政とその傘下の市町村の自治の経験の違いを思い浮べた次第である。農民の主体的再編というものを考えて行く時、それは恐らく磯辺報告でいう“農法変革”ということになろうが、むらのみならず媒介要因にも着目して行かねばならないだろう。こうした視点から、この議論も再検討する必要性を感じた。

「農政と村落」という連関に重要な問題を投げかけられたのはE会員である。この農政と村落の「と」に着目され、むらの段階では農政よりもそれ以外の政策に敏感なアンテナをはつてゐるのではないか、と。この場合力点が農政なのか村落なのかによって、連関も異なるわけだが、後者に力点を置けば、E会員のような疑問も湧く。農村生活を例にすれば、福祉は厚生省、教育は文部省であり、交通は運輸省である。どうも判然としない「と」の感じがしてきた。逆に農政を力点とすることで明解になつたのではないかと了解した。

最後に飲笑記について一言。懇親会は昨年の強烈な印象、これが研究者集団の生態かと思うほどであったが、今年は二度目の点もあり、かかる強烈なショックを受けなかつた。

私も“共同体論の議論を知らない世代”的の一人だが、さらに今日のヤングジェネレーションの自己アッピールのうまさには感心した。それにしても樽酒の旨かつたこと。

そして今年も多くの方々にめぐりあつた。共生地主と鶴匠地主といふ地主制への新たな「知見」？ドイツ語の勉強、神社、仏閣詣への同行など、その中のほんの数例である。

今年の議論がどう総括され、来年に展開して行くのか、心から期待したいものである。